

令和4年度 第1回石狩市教育委員会叢書発刊編集委員会 議事録

要点筆記

■日時：令和4年7月26日（火）10時～

■場所：石狩市民図書館 視聴覚ホール

■出席者：下記表のとおり

委員		事務局	
役職	氏名	所属	氏名
委員長	田岡 克介	生涯学習部市民図書館館長	西田 正人
委員	石橋 孝夫	生涯学習部市民図書館副館長	岩城 千恵
委員	村山 耀一	生涯学習部市民図書館主査	高木 順平
委員	三島 照子	生涯学習部市民図書館主任	吉岡 律子
委員	志賀 健司	生涯学習部学校教育課課長	森本 栄樹
委員	工藤 義衛		

次第1 開会

【事務局（高木）】

- ・ それでは、これより令和4年度第1回石狩市教育委員会叢書発刊編集委員会を開会します。
- ・ 令和4年度より、叢書発刊編集委員会の事務局が石狩市総務部総務課から石狩市教育委員会生涯学習部市民図書館に移管されました。

— 事務局職員よりあいさつ —

次第2 委員の委嘱について

【事務局（高木）】

- ・ 教育委員会に事務局が移管されたことにより、改めて石狩市教育委員会叢書発刊編集委員会設置要綱を制定しましたので、お手元の要綱をご確認いただきたいと思います。これに基づき、改めて皆様に委員を委嘱させていただきます。
- ・ 委嘱状につきまして、机上に配布しておりますので、これをもって交付とさせていただきます。なお、委員の任期につきましては2年間、業務内容は要綱2条にあるとおり、叢書の編集方針やテーマの選定、執筆や校正などです。どうぞよろしくお願いいたします。

次第3 委員長の選任について

【事務局（高木）】

- ・ 要綱5条にあるとおり、委員長は委員の互選により定めることとしております。
- ・ 皆様、委員長は引き続き「田岡委員」にお願いしてはいかがでしょうか。

— よろしくお願ひしますという声が多数 —

- ・ 委員長として承認されましたので、田岡委員長、どうぞよろしくお願いいたします。
- ・ この委員会は、審議会と同様の取扱いとなっておりますことから、議事録を石狩市WEBサイトに掲載いたします。この議事録につきましては、全文、或いは要点を筆記することとなりますが、いかがでしょうか。意見がなければ、議事録は要点筆記として、全員に確認の上、委員長署名が良いかと考えておりますが、よろしいでしょうか。

－ 良いです、の聲があがる －

- ・ それでは議事録は要点筆記として、全員に確認の上、委員長署名とさせていただきます。

次第4 議題(1) 石狩叢書第2巻の発行部数について

【事務局（高木）】

- ・ 第2巻 原稿「田岡克介さんの^{さけばなしあれこれ}鮭話彼は^{うるこ}鮭の鱗」を皆様に配布しております。この原稿を石狩叢書第2巻として、印刷したいと思います。
- ・ 印刷に際し、部数及び配布先についての検討をしたいと思います。配布先につきましては、第1巻のリストをベースとして図書館の配布先希望を合わせ、第2巻のリストをご用意させていただきました。
- ・ 第2巻の配布先は256件、また、参考に第1巻のこれまでの販売数47件を記載しております。こちらのリストを元に配布先の加除修正についてご意見をお願いいたします。

【志賀委員】

- ・ 新聞社に加え、テレビ局にも配布した方が良いと思います。

【事務局（高木）】

- ・ それでは、配布先に道内主要テレビ局を追加いたします。

【田岡委員長】

- ・ 書店に委託販売する場合における利益の扱いなど、販売する際の規約はありますか。

【事務局（森本）】

- ・ 規約はありません。現在は、石狩市役所の福利厚生会で販売しています。書店での販売は行っておりません。

【三島委員】

- ・ 書店で販売するにはISBNコードの取得が必要ではありませんか。

【工藤委員】

- ・ 必ずしも必要ではありません。

【田岡委員長】

- ・ 図書館の中で販売は出来ますか。図書館喫茶コーナーにポスターを貼って周知すると良いのではないのでしょうか。

【事務局（岩城）】

- ・ 喫茶コーナーで販売できるよう調整を進めたいと思います。

【田岡委員長】

- ・ 第1巻の販売数が少ないのは、市の制度だと広く販売することが難しいためではないでしょう

か。出版物が一般の方の目に触れづらいことも、在庫理由になっているように思います。

【工藤委員】

- ・ 書店で販売する場合は、書店の収益となる販売手数料が発生し、本の販売額を値引きする必要があります。市の制度ではこれを行うことができないため、福利厚生会での販売となっています。

【田岡委員長】

- ・ 制度変更は自分が考えるほど楽観的ではないとは思いますが、変える必要があるのではないのでしょうか。

【三島委員】

- ・ 誰でも売れるようにISBNコードを取得すれば良いと思います。販売手数料を決めて、売り出せば良いのではないのでしょうか。

【事務局（森本）】

- ・ 販売額については、第1巻は本の印刷費用や道内の叢書の価格を参考にしながら決定しました。第2巻については、この後、お話をしたいと考えております。

【三島委員】

- ・ ISBNコードを取得すれば、どこの書店にも卸せるのですよね。その代わりに本代を何割か値引く必要や、返品は全部引き取る形になるのですよね。今、販路を決定するのではなくて、このような本の販売に関する仕組みを事務局で調査してもらえますか。

【事務局（高木）】

- ・ 調査してみます。

【田岡委員長】

- ・ 市役所の制度だと、販売した収益を本の製作費に充てることはできませんよね。

【工藤委員】

- ・ 書店の販売手数料は、2～3割程度であり、もっと多い場合もあります。販売するのであれば、大規模書店が想定されます。販売方法も、買取や委託などがあります。

【事務局（岩城）】

- ・ 田岡委員長のイメージとしては、本の売れ行きが好調な場合は増刷するというのでしょうか。それとも、増刷はしないということでしょうか。

【田岡委員長】

- ・ 増刷するくらいの方の自由度を持った方が良いと思います。販売のシステムも考えておかないといけません。

【事務局（岩城）】

- ・ 今年度の予算に、増刷分は確保されていません。

【田岡委員長】

- ・ 石狩市郷土研究会の「いしかり暦（ごよみ）」は、何部印刷していますか。配布先は叢書の配布先と同じでしょうか。

【村山委員】

- ・ 印刷部数は、250部です。配布先は叢書よりも少ないです。

【田岡委員長】

- ・ 皆さんから色々なご意見をいただきましたが、叢書の販売場所は、図書館の喫茶コーナーと市

役所の福利厚生会の2か所としましょう。その2か所は、販売手数料は必要ないのですね。

【事務局（森本）】

- ・ 福利厚生会は必要ありません。

【事務局（高木）】

- ・ 図書館喫茶コーナーは確認いたします。

【工藤委員】

- ・ そもそも叢書の存在が知られていませんので、販売するのであれば何らかの周知活動が必要です。今の形だと図書館と市役所に行った人しか分かりませんよね。ポスターを色々な場所に掲示しないとイケません。

【三島委員】

- ・ 積極的に販売するというより、今までどおりの販売で少し多めに印刷するというのはいかがでしょうか。売るといことは大変ですし、そういう組織でもないと思います。

【工藤委員】

- ・ 第1巻の印刷部数は600部、販売部数は50部弱です。現在の販売体制だと同程度しか売れません。余らないようにと考えると、これにどの程度追加するかの検討になりますね。

【石橋委員】

- ・ 販売部数は700部が良いのではないのでしょうか。

【三島委員】

- ・ 700部が良いのではないのでしょうか。

【事務局（岩城）】

- ・ 販売に際しまして、広報メモやポスター等で周知したいと思います。

【事務局（森本）】

- ・ 市外の方へは郵送による販売も検討します。

【村山委員】

- ・ 「いしかり暦（ごよみ）」の発刊に際し、北海道新聞や広報いしかりに掲載し、周知してもらっていますが、意外に反応は少ないです。叢書の販売にはもっとPRが必要だと思います。

【田岡委員長】

- ・ 石狩市役所のホールに大型ビジョンがありますよね。使ってみてはいかがでしょう。

【志賀委員】

- ・ 誰に読んで欲しいかを考えたPRが必要です。市役所に来る人だけではなく、広く市民の方に読んでもらいたいですよね。

【事務局（森本）】

- ・ 町内会へチラシを配布することも考えられるのではないのでしょうか。

【事務局（岩城）】

- ・ 周知方法につきましてはホームページなども含め、広く行えるように検討して参ります。

【事務局（高木）】

- ・ 印刷部数は700部とし、今後、契約手続きを進めていきたいと思います。現段階では、9月末までには本の印刷が完了する見通しです。

【事務局（高木）】

- ・ 令和3年度の本委員会におきまして、第3巻のテーマに「村山家」が案としてあがっております。本日、村山委員より多くの村山家資料をご用意いただいております。第3巻につきましては、村山家をテーマとした叢書の発刊へ進んでいきたいと考えておりますがよろしいでしょうか。確認をさせていただきたいと思います。

【石橋委員】

- ・ 私は基本的に、個人の家に関わるものを叢書として発刊することには反対です。何故反対かと言うと、村山家だけではなく、我が家にも立派な歴史があるから出したいという話が来た時に、どのように断るのかということです。村山家をテーマに、どのような趣旨で出すのかはよく分かりませんが、避けた方が良くと思います。
- ・ 村山家の文書が、石狩の歴史にどのように繋がっていくかという内容であれば良いと思いますけれども、用意していただいた資料だけを読んでも、どのような内容の本にするのかが、よく分かりません。

【田岡委員長】

- ・ 村山家を扱うということが個人的なものという認識を持つのか、石狩の中の公的、歴史的な意味合いを持つものなのか、その違いをどう判断するかということだと思います。個人の家の話ということではなく、文化や歴史的な視点から考えた時、村山家を通して石狩がどのような歴史をたどり、現在に至っているのかを説明する内容であれば、叢書の対象になるのではないのでしょうか。
- ・ 石橋委員の意見は正論だと思いますが、公的なものか、或いは個人的な家のことなのか、この点にこだわると判断に難しい側面もあり、書きづらくなってしまいます。実は、私が書いた第2巻の叢書もここが難しかったのです。

【石橋委員】

- ・ 第2巻はそういう意味合いはないと思います。本日、村山家に関する色々な資料を持って来られていますが、その構成にかかっていると思います。石狩の草創期というより、多くは明治以降の話であり、それ以前は場所を請け負っていたということです。場所請負人が厚田・浜益にもありましたが、場所請負人の歴史を書くということ、それによって石狩の歴史が分かるようになるという内容であれば、私は良いと思います。

【村山委員】

- ・ 第3巻で村山家をテーマにする場合、どのような構成にするかは、今のところ案が纏まっておりません。本日、何もない状態で議論するよりも、集められるものを提供した方が話題になるかと思い、私なりの資料を提供しました。その中からどういう組み立てができるのか、どれが必要で不必要なのかを議論する必要も出てくると思っています。

【事務局（森本）】

- ・ 昨年度の編集委員会におきまして、村山家に関するテーマを検討するという事で、村山委員に具体的にどのような内容が選択肢となるのか、資料をテーブルに上げていただきたいという話だったと思います。
- ・ 実際どのような構成にするかは編集業者に聞くなど、様々な観点から判断する必要があると思っています。

【村山委員】

- ・ 私も、編集業者ならどういう構成にするのかを聞いてみたいと思っています。私自身は叢書を作るための文書を書けるかということ、難しいです。

【田岡委員長】

- ・ 編集に関する予算はあるのでしょうか。

【事務局（森本）】

- ・ そこまでのイメージはありませんでした。編集や構成の部分は編集業者をお願いできると思いますが、こちらである程度の構成を考え、書ける人を用意しないと編集業者も進めることが難しいのではないかと思います。

【三島委員】

- ・ 村山伝兵衛の話だけでしたら石橋委員のお話のように、自分の家のことを叢書として書いてくれないだろうかと考える方はいるかもしれません。でも、村山伝兵衛と石狩の繋がりを中心として書くのであれば、それは個人的な家のことではなく、石狩に視点をおいた叢書になるのではないのでしょうか。
- ・ また、これから叢書の第3巻、第4巻と発刊する中で、書ける人がいなかったら叢書は出せないのでしょうか。

【石橋委員】

- ・ そういう話ではありません。発刊するのであれば、編集業者に製作を依頼すれば出来上がると思います。ただし、それが叢書として良いかは別問題です。
- ・ 当初、叢書は歴史や色々な分野をテーマとして伝えていこうという趣旨だったと思います。ですから、この辺でもう一度よく考え、どのような編集方針でいくかを検討した方が良いというのが私の意見です。

【工藤委員】

- ・ 叢書を誰に読んでもらいたいかという話があったのですが、本日、村山委員にご用意いただいた資料は、一般の方向けに書いたものではないので、これを整理してもなかなか分かりにくいと感じます。村山伝兵衛のことを分かっている方、基礎知識がある方が読むものと感じます。叢書としては、一般の人が読んで分かる本を作る必要があるのではないのでしょうか。
- ・ 個人の話ということで、プライベートな部分の話になると叢書としては違うのかなと思います。村山家を通し、石狩の歴史を理解してもらおう話でなければいけないと思います。
- ・ 村山家がこの時こうだったという情報はありますが、それが石狩の歴史と繋がってくるかというところと少し違うところがあります。もし、村山家をテーマにするのであれば、全体の構成を検討する必要があります。

【村山委員】

- ・ 石狩との関わりから、村山家を紐解いていくには、資料の量から難しい部分があります。

【工藤委員】

- ・ 第3巻の検討にあたり、村山家を必ずしも取り上げてはいけないということではありません。ただ、取り上げるためには、構成等を十分に検討する必要があります。そう考えると、第3巻で村山家をテーマに扱うには、時間的に難しいのではないかと思います。

【田岡委員長】

- ・ 第3巻は来年度に出すのですか。

【事務局（森本）】

- ・ 今年に少し編集作業をして、来年度中に発刊するという方法もあります。

【田岡委員長】

- ・ テーマの一つに村山家がどうかと思った背景には、村山委員の目を通して石狩と村山家との関わりを取り上げ、検討したかったからです。今ここに村山家の末裔にして郷土研究会会長の村山さんが存在し、その会長を中心にして村山家文書を読む会が開かれている。いしかり暦とは違った編集方法で、書類として残っている資料を叢書として発刊するにはどのような方向性が良いのか、全体を通じて分かっているのは村山委員だと思っていました。

【村山委員】

- ・ 私が叢書を書くのは難しいと思っていますし、石狩を意識しながらというと、なかなかそういった資料は少なく、非常に難しいことです。

【工藤委員】

- ・ 村山家文書は解説が進んでいるため、一つの素材になると思います。そのままと分かりませんが、こういった文書があって、これはその時の石狩のこういうことを反映しているんだとか、細かい話にはなりますが、村山家文書を通しての石狩に視点を当てる構成もあるかなと思います。

【志賀委員】

- ・ 村山家を取り上げるのは良いと思いますが、叢書としてのテーマや方向性を考慮し、もう少し違うものも検討してみてもいかがでしょうか。
- ・ 叢書は歴史だけではありませんよね、自然もそうですし、文化もそうですし、広く取り上げて読み物として発行するということでしたよね。村山家については、この資料のままで本にすることは難しいと思いますので、もう少し練って、別のテーマも候補として考えた方が良いでしょうか。

【田岡委員長】

- ・ 今の話からすると、村山家は書き手がない、原稿を纏めるには相当時間がかかるということから、第3巻のテーマとしては、課題が多いことは共通認識できたと思います。
- ・ 一方、鮭のシリーズとして第1巻から第3巻までを発刊することにこだわらなければ、寧ろ、編集委員会の目標であるように、歴史にこだわらず違う分野で書き手を探そうということができます。志賀委員、誰かテーマや書き手について案はありませんでしょうか。

【志賀委員】

- ・ 例えばですが、海浜植物は石狩では取り上げたい有力なテーマであると思います。書ける人についても数名心当たりがあります。

【工藤委員】

- ・ これまで第3巻を発刊するにあたり、テーマを検討しましたが、それぞれがテーマを再度考え、仕切り直した方が良いでしょうか。

【石橋委員】

- ・ 例えば、石狩人物史というテーマで沢山の人を紹介し、その中の一つに村山家の話を入れると読み物として良いのではないのでしょうか。歴史ということになると、大学の先生でも誰が書けるのかという話になってしまいます。

【工藤委員】

- ・ 村山家のテーマについては、どういう構成にするのかが課題になっているので、編集業者に相談して案をいただくことはできないでしょうか。それが無いとなかなか先に進まないと思います。

【事務局（高木）】

- ・ 村山家のテーマについては、編集業者にも相談してみたいと思います。また、他にも考えられるテーマや執筆者についても皆様に改めてアイデアをいただきたいというところで、今回の結論とさせていただきます。

【事務局（森本）】

- ・ 第2巻の販売額については、後日、委員の皆様にもメールでご連絡をさせていただきますので、ご確認をお願いします。

【事務局（高木）】

- ・ 以上で、本日内容は全て終了となりました。次回の開催は10月を予定しておりますので、後日、ご連絡させていただきます。ありがとうございました。

令和 4 年 02 月 6 日 議事録確定

石狩市教育委員会叢書発刊編集委員会 委員長

